資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千三百五十万円、資本準備金の額を二千二百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年二月十四日

東京都新宿区四谷三丁目一三番地一一

ＫＥＰ株式会社

代表取締役　倉田　恵美

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七億七千万円、資本準備金の額を七億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年一月二十二日

掲載頁　六十四頁（号外第十二号）

平成二十五年二月十四日

東京都中央区八丁堀一丁目八番三号

松商株式会社

代表取締役　松本　承和

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千八百万四千二十八円、資本準備金の額を九千六百六十万円減少しそれぞれ〇円、〇円とすることにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により効力発生日後の資本金の額は増額いたします。

効力発生日は平成二十五年三月十五日であり、株主総会の決議は平成二十五年二月十四日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十一日

掲載頁　七十四頁（号外第一三五号）

平成二十五年二月十四日

東京都品川区大井四丁目六番一号

株式会社サイバーフロント

代表取締役社長　西谷　隆

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九億六千万円、資本準備金の額を九億六千万円減少し、それぞれ五千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十五年二月四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十一月三十日

掲載頁　二二四頁（号外第二五九号）

平成二十五年二月十四日

兵庫県宍粟市千種町鷹巣二四番地の二

西兵庫開発株式会社

代表取締役　宮本伸一郎

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千万円、利益準備金の額を三百七十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年一月九日

掲載頁　六十四頁（号外第四号）

平成二十五年二月十四日

広島市西区大宮二丁目二番二号

株式会社瀬戸内開発コンサルタント

代表取締役　飯田　昇

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年二月十四日

東京都港区芝二丁目二二番一七号

トーターエンジニアリング株式会社

代表取締役　笹川　泰弘

株式移転につき通知公告

当社は、シーシーアイホールディングス株式会社（住所岐阜県関市新迫間一二番地）を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので公告します。

平成二十五年二月十四日

岐阜県関市新迫間一二番地

シーシーアイ株式会社

代表取締役　岡部　修二

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、全部取得条項付種類株式である普通株式の全部を取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年三月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年二月十四日

東京都品川区大井四丁目六番一号

株式会社サイバーフロント

代表取締役社長　西谷　隆

限定承認公告

本籍北海道上川郡和寒町字中和二八二番地、最後の住所札幌市白石区菊水四条一丁目六番七―四〇一号　被相続人　亡　保土澤利雄

右被相続人は平成二十四年十月三十日死亡し、その相続人は平成二十五年二月四日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月十四日

北海道旭川市永山九条八丁目二番一七号

相続財産管理人　保土澤昭市

限定承認公告

本籍横浜市中区不老町二丁目七番地、最後の住所神奈川県大和市福田四丁目一一番地一　パークヒル壱番館一〇二号

被相続人　亡　中山　都

右被相続人は平成二十四年十一月三日死亡し、その相続人は平成二十五年二月四日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月十四日

神奈川県海老名市本郷四〇四一

限定承認者　中山　昌弘

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所京都府京都市中京区壬生森町一二―三

被相続人　亡　吉田勝信こと　権　勝信

右被相続人は平成二十三年四月一日死亡し、その相続人は平成二十五年一月三十一日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月十四日

大阪府枚方市出口一丁目一七番一―五〇八号

限定承認者　吉田麻土華こと　権　麻土華

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十四年十一月二十九日開催の臨時総会において、出資一口の金額を千円から五百八十円に減少することを決議いたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十五年二月十四日

岩手県奥州市水沢区東大通り一丁目一番一号

水沢たばこ販売協同組合

代表理事　若生　史明

正　誤

平成二十四年十二月二十一日（号外第二百七十七号）農林水産省告示第二千七百二十三号（種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件）

（印刷誤り）

二三ページ上段表中出願品種の名称欄

「SILVILETTA ORANGE」は

「SIL VILLETTA ORANGE」の誤り。

平成二十四年二月八日国土交通省告示第百四十七号（下水道法施行規則に基づき国土交通大臣が定める方法の一部を改正する件）

（原稿誤り）

七ページ一段終りから二〇行目「定める措置を」は削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月十四日付第二八号六四（第一八一回）衆会索引一

ページ●同日付政府調達第二八号四〇ページ●同日付　二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）